

11月は児童虐待防止推進月間

すべての子どもが幸せに暮らせる社会をつくりましょう

未来へと命繋ぐ189(いちはやく)

【問い合わせ】 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544



児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっております。保護者が子どものためだと考えていても、「過剰な教育」や「厳しいしつけ」によって、子どもの心や体の発達が阻害されるほどであれば、あくまで子どもの側に立つて判断し、虐待と捉えるべきだと考えます。一方で、児童虐待の背景には、多くの保護者が子育てに苦勞されている現実がありますから、その辛さに寄り添うことも大切です。育児にお悩みの方やご家族は、一人で抱え込まずに、役場2階の子育て健康課内にある「子育て相談室のびのび」にご相談ください。

痛ましい事件を社会からなくすためには、その兆候をいち早く見つけ、まずは子どもの命を守ることが最優先です。

また、あなたの連絡や相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。すべての子どもが健やかに安心して暮らせる社会の実現のために、

- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら
- ご自身が出産や子育てに悩んだら
- 子育てに悩む親がいたら

下記の連絡・相談窓口にご連絡ください。連絡は、匿名で行うこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られますのでご安心ください。

ご存知ですか？ 愛の鞭ゼロ作戦

- ①子育てに体罰や暴言を使わない
- ②子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ③爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④親自身がSOSを出そう
- ⑤子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援



公式サイト

児童虐待に関する連絡・相談窓口		対応時間
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189 (いちはやく)	24時間対応
松田町子育て健康課	☎(84)5544	午前8時30分～午後5時15分 (平日のみ)
小田原児童相談所 お住まいの地域の児童相談所につながります	☎(32)8000	
子ども・家庭110番	☎0466(84)7000	午前9時～午後8時

●児童虐待とは…？

少しでも「何かおかしい」と感じたらご一報ください

身体的虐待／殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト／家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待／言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

学生さん大歓迎!!

ボランティアとしてイベントに参加しませんか

町では「協働・連携協力」をまちづくりの基本原則として定めた自治基本条例に基づき、町内で開催するイベントにおいてボランティアを募集し、町民の皆さんと共にまちづくりに取り組んでいます。

そこで今回は、来春に開催する「まつだ桜まつり」にボランティアとしてご協力いただける方を募集します。「町のPRをしたい」「清掃活動に参加したい」と思われる方は、ぜひ一緒におまつりを盛り上げましょう。

参加を希望される方は、観光経済課までご連絡ください。お申し込みいただいた方を対象に「観光ボランティア養成講座(2/3回を予定)」を開催します。日時は後日ご連絡します。

期 間 まつだ桜まつり期間中 (2月中旬～3月中旬を予定) まつり期間中の都合の良い日にご参加ください

場 所 西平畑公園ほか

内 容 来場者への観光案内やゴミ拾いなどの清掃活動

申込期限 11月22日 (木)

【申し込み・問い合わせ】 観光経済課 観光推進係 ☎(83)1228 (一社) 松田町観光協会 ☎(85)3130



11月8日は「いい歯の日」

歯の健康は全身の健康にもつながります!

■効果的な歯磨きのポイント

- ・毛先をきちんと歯に当てて磨く
- ・軽い力で歯ブラシを小刻みに動かして磨く
- ・虫歯になりやすい歯間には、歯間ブラシやフロスを併用する

歯と口の機能は、「食べる」と「話すこと」だけではないというところをご存知ですか？実は、よく噛むことによつて、脳の働きを活性化したり、身体の平衡感覚を維持したり、豊かな表情をつくるといった大切な働きも担っています。

近年の研究では、「歯周病」が糖尿病や動脈硬化などの全身の病気につながる可能性があることも分かっています。全身の健康を保つためにも、口腔内を清潔に保つてそれらの機能を維持・向上し、虫歯や歯周病を予防すること

の重要性が注目されています。「いい歯の日」は、「80歳になっても自分の歯を20本以上保つ」ことを目指す「8020運動」推進の一環です。20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛み砕き、おいしく食べることができま

す。

生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように、そして全身の健康を保つためにも、よく噛んで食べ、歯磨きは丁寧に行い「8020達成」を目指しましょう！

【問い合わせ】 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

「個人番号カード」(マイナンバーカード)の申請書送付用封筒は、差出有効期間経過後も使用できます。

マイナンバー制度についてのお問い合わせは、次のフリーダイヤルへおかけください。「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

マイナンバー 総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日 午前9時30分～午後8時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分 (年末年始を除く)

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#) 検索

【問い合わせ】 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225